

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 消防・保安課

1 事業概要

細事業名		消防団地域連携促進事業費				区分	新規
施策		111	防災・減災対策の推進				
基本事業		11108	消防力向上への支援				
		目標項目		26年度実績値		27年度目標値	
		消防設備等の充足率				84.0%	
選択・集中							
重点化施策		重点	-				
根拠 (法令等)		消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	予算額	/		-	-	-	9,270千円
	決算額	-	-	-	-	/	
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>近い将来、南海トラフ地震の発生が懸念されている中、近年は、台風の巨大化や局地的豪雨、竜巻等の頻発化、激化が顕在化し、それらによる被害が各地で頻発しています。</li> <li>近年、治山、治水事業等の展開により、風水害による死者、行方不明者は減少していますが、反面、自らが住む地域の災害リスクの認識不足などが見られ、大雨等に対する地域の災害対応力の低下が懸念されています。</li> <li>このような状況において、市町では市町村合併に伴い防災体制が拡充する反面、行財政改革に伴い、職員数が減少し、個々の現場にまで目が届きにくい状況が生まれており、地域の災害対応力を高めるための新たな仕組みの構築が必要となっています。</li> <li>局地的豪雨や竜巻など突発的な災害に対しては、公助での速やかな対応が困難であり、自助・共助が重要になってきますが、自助に係る住民の意識が十分に育っておらず、また、要援護者対応など自力による対応には限界があることから、共助による地域防災体制の強化が必要となっています。</li> <li>地域には、共助の中心となる組織として、消防団と自主防災組織が存在しており、この二つの組織の充実強化、更には、互いの組織の役割分担を踏まえた連携の強化及びこれらの組織の力を真に発揮するための防災人材の育成に取り組み、地域防災力の強化を図ります。</li> </ul>					
事業目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>組織力が発揮できる消防団と自主防災組織をベースとした「人づくり」を進め、消防団と自主防災組織が一つのまとまりをもって災害対応にあたることのできる仕組みを構築します。</li> <li>地域の組織力により、個人を防災活動に呼び込み、こうした活動が県内各地に展開されるよう、組織の力による住民の災害意識の向上を図ります。</li> <li>次世代を担う人材（若者）が地域防災の担い手として活動できるよう、地域の防災組織に参加し、組織の中で防災技術を習得できる環境を創出します。</li> </ul>					

前年度から の変更点	
事業の必要 性と期待さ れる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 激化する自然災害に立ち向かうためには、地域において災害対応力を高めるための新たな仕組みを構築することが必要であり、その新たな仕組みの要となるのが「消防団」と「自主防災組織」の2つの組織の組織力です。このため、消防団と自主防災組織が日頃から交流を図り、協力し合う体制を構築していくための人材づくりに取り組む必要があります。</li> <li>・ 人づくりを通じて、消防団と自主防災組織の連携を強化し、両者の活動を通じて、災害に対する地域住民の意識向上を図ります（「防災の日常化」の水平展開）。</li> <li>・ また、若手防災人材を育成することにより、地域住民が主体となる地域防災活動について、地域で継続していく体制の構築を図ります（「防災の日常化」の垂直展開）。</li> </ul>

## 2 取組詳細

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域全体が一つのまとまりをもって、災害対応にあたることができるよう、その力の発揮が十分に期待できる「消防団」と「自主防災組織」が連携し、協力し合える仕組みを構築します。</li> <li>・ 「みえ防災・減災センター」等を活用し、災害情報の理解や意識の向上、訓練参加等の防災行動へ結びつける取組を通じて、地域の組織力により個人を防災活動に呼び込み、そうした活動を県内各地に展開させます（「防災の日常化」の水平展開）。</li> <li>・ 次世代を担う人材（若者）が地域の防災組織に参加し、組織の中で防災知識・技術を習得できる環境を創出し、若者が現在そして将来の地域防災の担い手として活動できるよう取組を進めます（「防災の日常化」の垂直展開）。</li> </ul>
取組内容等	

### (1) 消防団地域連携促進事業

9,270千円（ 9,270千円）

#### ①消防団活動実態調査

消防団及に対し、アンケート調査を実施し、消防団における防災に関する知識やスキルの現状、自主防災組織との連携の実態、今後の連携に係る課題等を分析し、今後の取組における基礎資料とする。

#### ②消防団幹部、自主防災組織リーダー等を対象とした講演会

消防団幹部、自主防災組織リーダー、市町消防団担当、市町自主防災担当が二つの組織の連携の重要性を認識し、連携に向けた取組を進める上での、共通認識を共有する。

#### ③自主防災組織アドバイザー養成講習

消防団員を防災分野におけるアドバイザーとして養成し、自主防災組織の育成強化に資するとともに、消防団と自主防災組織が平常時から協力、連携ができる体制づくりを進める。

#### ④人材養成取組に係るベンチマーキング

消防団と自主防災組織の連携に係る人材育成について、先進的に取り組んでいる県・市へのベンチマーキングを行う。

#### ⑤防災若手人材づくり

みえ防災・減災センター講座や県消防学校講習を活用して、防災に係る専門的知識を習得する教育訓練を行う。 ※既存事業の活用（リニューアル）

#### ⑥若年層消防団員の確保のための仕組づくり

三重県消防協会の消防団活性化促進事業や市町と連携しながら、若手消防団員応援制度など入団のメリットを提供できる仕組みの構築や事業所の理解・協力を得ることにより、被雇用者が入団しやすい環境づくりを進める。

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 防災企画・地域支援課

事業概要

細事業名		自主防災組織活性化促進事業費					区分	継続
施策		111	防災・減災対策の推進					
基本事業		11103	「協創」による地域防災力の向上					
		目標項目		26年度実績値		27年度目標値		
		自主防災組織の実践的な訓練実施率				50.0%		
選択・集中								
重点化施策		重点	-					
根拠 (法令等)		三重県防災対策推進条例 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額		4,023千円	5,247千円	3,204千円	3,820千円		
	決算額	3,379千円	2,976千円	3,339千円				
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・近い将来、南海トラフ地震の発生が懸念されている中、近年は、台風の巨大化や局地的豪雨、竜巻等の頻発化、激化が顕在化し、それらによる被害が各地で頻発しています。</li> <li>・近年、治山、治水事業等の展開により、風水害による死者、行方不明者は減少していますが、反面、自らが住む地域の災害リスクの認識不足などが見られ、大雨等に対する地域の災害対応力の低下が懸念されています。</li> <li>・このような状況において、市町では市町村合併に伴い防災体制が拡充する反面、行財政改革に伴い、職員数が減少し、個々の現場にまで目が届きにくい状況が生まれており、地域の災害対応力を高めるための新たな仕組みの構築が必要となっています。</li> <li>・局地的豪雨や竜巻など突発的な災害に対しては、公助での速やかな対応が困難であり、自助・共助が重要になってきますが、自助に係る住民の意識が十分に育っておらず、また、要援護者対応など自助による対応には限界があることから、共助による地域防災体制の強化が必要となっています。</li> <li>・地域には、共助の中心となる組織として、自主防災組織と消防団が存在しており、この二つの組織の充実強化、互いの組織の役割分担を踏まえた連携の強化及びこれらの組織の力を真に発揮するための防災人材の育成に取り組み、地域防災力の強化を図ります。</li> </ul>						
事業目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織力が発揮できる自主防災組織と消防団をベースとした「人づくり」を進め、自主防災組織と消防団が一つのまとまりをもって災害対応にあたることができる仕組みを構築します。</li> <li>・地域の組織力により、個人を防災活動に呼び込み、こうした活動が県内各地に展開されるよう、組織の力による住民の災害意識の向上を図ります。</li> <li>・次世代を担う人材（若者）が地域防災の担い手として活動できるよう、地域の自主防災組織活動に参加し、組織の中で防災技術を習得できる環境を創出します。</li> </ul>						
前年度からの変更点		地域防災力の強化に向け、「地域の組織力」の発揮ができる自主防災組織や消防団に着目し、二つの組織の充実強化や相互の役割を明確化し、互いの組織を補完できるよう、自主防災活動の活性化や自主防災組織と消防団との連携強化に取り組みます。						

事業の必要 性と期待さ れる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・激化する自然災害に立ち向かうためには、地域において災害対応力を高めるための新たな仕組みを構築することが必要であり、その新たな仕組みの要となるのが「自主防災組織」と「消防団」の二つの組織の組織力です。このため、両者が日頃から交流を図り、協力し合う体制を構築していくための人材づくりに取り組む必要があります。</li> <li>・人づくりを通じて、自主防災組織と消防団の連携を強化し、両者の活動を通じて、災害に対する地域住民の意識向上を図ります（「防災の日常化」の水平展開）。</li> <li>・また、若手防災人材を育成することにより、地域住民が主体となる地域防災活動について、地域で継続していく体制の構築を図ります（「防災の日常化」の垂直展開）</li> </ul>
------------------------	---

## 取組詳細

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体が一つのまとまりをもって、災害対応にあたることができるよう、その力の発揮が十分に期待できる「自主防災組織」と「消防団」が連携し、協力し合える仕組みを構築します。</li> <li>・「みえ防災・減災センター」等を活用し、災害情報の理解や意識の向上、訓練参加等の防災行動へ結びつける取組を通じて、地域の組織力により個人を防災活動に呼び込み、そうした活動を県内各地に展開させます（「防災の日常化」の水平展開）。</li> <li>・次世代を担う人材（若者）が地域の自主防災組織活動に参加し、組織の中で防災知識・技術を習得できる環境を創出し、若者が現在そして将来の地域防災の担い手として活動できるよう取組を進めます（「防災の日常化」の垂直展開）。</li> </ul>
取組内容等	

### （１）自主防災組織活性化促進事業

3,820千円（3,820千円）

#### 1) 自主防災組織活動実態調査（一部新）

自主防災組織活動の実態、消防団との連携がない地域について、抽出して訪問調査等により掘り下げ、地域の実情や必要に合わせた取組につなげます。

また、防災に係る知識やスキルの現状、組織の役割の認識を把握し、より細やかな分析を行うことで、今後の具体的な施策の立案に役立てるとともに、課題や情報の共有を図り、組織の役割を認識させながら、自主防災組織の活性化に繋がります。

#### 2) 自主防災活動活性化支援事業（新規）

活動の実態がない自主防災組織について、自主防災組織の役割や活動の事例紹介をしながら、自主防災活動への理解を深め、活動につながるよう、地元市町と連携し、防災技術専門員・指導員や地域防災総合事務所（地域活性化局）などが、地域に出向き、地域の集会等の場において、直接働きかけを行いながら、その地域に合った活動方法を共に考え、助言等を行うことで活性化に向けた支援を行います。

#### 3) 消防団・自主防災組織連携促進事業（新規）

自主防災組織アドバイザーと自主防災組織リーダーが、共に両組織の役割や課題などについて意見交換や情報共有を行う場を設けることで、今後の地域における連携活動につなげることを目的に、DIG（災害図上訓練）などのワークショップ形式による意見交換を通じて、地域のリスクの認識と課題の共有を図り、互いの組織の役割、実災害への対応イメージを持つことで、消防団と自主防災組織の連携支援を着実なものとしします。



#### 4) 三重県自主防災組織交流会等

県内や他府県の、自主防災組織の特色ある活動や優れた取組を情報共有することにより、今後の自主防災活動の参考とし、活動の活性化を図るため、三重県自主防災組織交流会を開催します。また、南海トラフ巨大地震で甚大な被害が想定されている4県（高知、徳島、和歌山、三重）が連携し、合同で開催している4県連携自主防災組織交流大会に参加し、他県での先進的な取組事例を学ぶ機会をつくります。

#### 5) 「みえの防災大賞」

県内で先進的かつ意欲的に活動している自主防災組織をはじめ、学校や企業などの団体を表彰するとともに、その取組をアピールすることにより、自主防災活動への意欲向上と活性化を図ります。

併せて、これらの優秀な取組などを、みえの自主防災活動事例集としてまとめ、自主防災組織に情報提供を行うことで、自主防災活動の一層の充実・発展を図ります。



平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 防災企画・地域支援課

事業概要

細事業名		「みえ防災・減災センター」事業費					区分	継続
施策		111	防災・減災対策の推進					
基本事業		11103	「協創」による地域防災力の向上					
		目標項目		26年度実績値		27年度目標値		
		自主防災組織の実践的な訓練実施率			50.0%			
選択・集中		緊1	命を守る緊急減災プロジェクト					
重点化施策		重点	-					
根拠 (法令等)		三重県防災対策推進条例						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額		-	-	25,141千円	31,229千円		
	決算額	-	-	-				
事業の目的		「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、市町や企業、県内他大学の参画を進めるとともに、他県や国の研究機関等とも連携し、県内外の活用できるリソースを集結することで、シンクタンク機能を持ちながら地域の防災・減災対策を実践できるセンターを目指します。						
事業目標		防災人材の育成と活用、地域や企業への支援、防災資料の収集と情報発信・啓発、防災に関する調査研究等を行うことで、県全体の地域防災力向上を支援します。						
前年度からの変更点		防災人材の育成と活用について、特に「地域の組織力を発揮できる防災人材の育成」として、地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織の活動の充実・強化を図り、相互の連携が促進されるよう、組織の力を発揮できる人づくりを支援することや、平成26年度に構築した「みえ防災人材バンク」の仕組みによる積極的な人材の活用などに重点的に取り組みます。						
事業の必要性と期待される効果		<p>センターという新たな枠組みにおいて、市町職員を対象とした研修や、相談窓口の設置、アーカイブの構築など、これまでにない事業を展開することで、県民や企業、市町から、なくてはならないセンターとしての認知を高めることができました。</p> <p>局地的豪雨や竜巻などの突発的な災害に対しては、公助による速やかな対応が困難であり、自助、共助が重要となってきますが、住民の意識が十分に育っておらず、要援護者対応など、自助による対応には限界があることから、共助による地域防災体制の強化が必要となります。</p> <p>具体的な取り組みとして、地域には、共助の中心となる組織として、自主防災組織と消</p>						

防団が存在しており、この二つの組織の充実・強化、互いの組織の役割分担を踏まえた連携の強化及びこれらの組織の力を真に発揮するための防災人材の育成を支援します。

## 取組詳細

### 取組概要

「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において実施する下記事業を通じて、県内の防災・減災対策を推進します。

### 取組内容等

「みえ防災・減災センター」事業 31,229千円(31,229千円)

#### 1. 人材育成・活用

【即戦力としての活用を目指した育成】

- ・実践的カリキュラムによる市町職員、専門職（医療・看護、保健・福祉・介護、消防団）、自主防災組織リーダーの育成
- ・専門職の「消防団」分野では、災害対応に係る知識の習得や自主防災組織を指導できるリーダーとなる消防団員を養成
- ・自主防災組織リーダー研修の内容に、自主防災組織の役割と活動、消防団活動への理解と連携を深める内容を盛り込む
- ・「若さ」と「女性」をキーワードにした、みえ防災コーディネーターの新規育成
- ・若手消防団員の防災教育の場へ、講師派遣などの支援を行う
- ・学校防災リーダーの育成

【人材資源の発掘と活用】

- ・「みえ防災人材バンク」登録者の事前研修等を踏まえ、地域活動や研究分野で活躍する人材と場のマッチング
- ・県内の大学等における人的リソースの発掘

#### 2. 情報収集・啓発

【県民の防災意識の向上と、新たな防災・減災対策の展開】

- ・防災・減災アーカイブの充実（風水害に関する資料等の収集）
- ・防災に関する様々な資料を収集・整理・公開
- ・「みえ地震対策の日」などにおける防災啓発イベント企画・実施

#### 3. 地域・企業支援

【防災相談窓口の設置と多様な主体の交流の促進】

- ・企業、地域等が活用できる相談窓口の運用
- ・市町の災害対応向上に向けた支援
- ・みえ企業等防災ネットワークと連携したBCP策定支援等の企業支援
- ・DONET(地震・津波観測監視システム)の避難対策等への活用に向けた検討

#### 4. 調査・研究

【行政と研究機関が一体となった実践的な調査及び研究を実施】

- ・南海トラフ地震、風水害像の「見える化」、災害時要援護者支援等の調査研究を実施

#### 5. 運営委員会の運営

- ・センターの運営や事業推進にあたり、県、大学の両方で構成する運営会議により、協議しながら進める。